

2020年10月16日

(施設サービス)
ご利用者及びご家族の皆様

医療法人 健康会
理事長 石川 繁一

施設における面会禁止の制限付き解禁について

朝夕の冷え込みに秋の深まりを感じる季節となりました。

平素は新型コロナウイルスの感染拡大防止にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

当法人では、新型コロナウイルスにおける感染防止対策として7月25日より施設ご利用者様への面会を禁止しており、長期間において皆様方には大変なご負担とご心配をおかけしております。

新型コロナウイルス関係の全国的な動きとしましては、10月1日から東京都がGo Toトラベルキャンペーンの対象に追加されたこと等により移動制限が大幅に緩和された印象はありますが、幸いなことに移動の緩和に伴う急激な感染症の増加は現在のところ認められておりません。

これらの新型コロナウイルスの発生状況やご面会を希望されている皆様方のご心情を勘案して、10月19日(月)より、面会禁止を制限付きで解禁させていただきます。

ご面会にあたり、お申し込みの方法や面会時のルールなど、感染防止の観点から皆様へ改めてご協力をお願いしたいことにつきましては、別紙にまとめておりますので、ご確認いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、オンライン面会につきましては、継続しておりますので是非ともご活用ください。

ご不明な点等ございましたら、各施設までご連絡ください。

～ 面会実施にあたりご協力いただくこと ～

【面会可能な方について】

1. 四国内に在住しており、面会前2週間以内に感染警戒地域への外出をされていない方
2. 面会前の2週間以内に37.5℃以上の発熱、倦怠感、咳嗽、味覚症状のない方

※四国外に在住の方は、別途相談させていただきます。

【面会方法】

1. 面会時間については、施設の受付等にご確認下さい
(ただし、土・日、祝祭日は面会不可とします)
2. 予約制とし、原則面会の3日前までに電話(別紙連絡先)にて申し込みをお願いします
3. 面会時間及び面会人数は、入所者1名に対し15分以内とし、2名までとします
4. 面会は、施設内の指定場所において行っていただきます(特別な場合を除き居住スペースへの出入りは不可とします)

【面会時のルール】

1. 面会者は、施設玄関において検温、手指消毒を行います
2. 面会者は、マスクを持参し着用していただきます
3. 体調不良者の面会はお断りいたします
4. 来所時には、改めて感染警戒地域への外出、37.5℃以上の発熱、倦怠感、咳嗽、味覚症状の有無を確認します
5. 面会申請書をご記入いただきます

以上、皆様のご協力によりまして、面会を円滑に実施し、入居者、ご家族の皆様にご喜ばれる時間をご提供したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。